

埼玉県 獣医師会 会報

第745号

令和7年11月20日編集

発行所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
(埼玉県農業共済会館内)
電話 048(645)1906
FAX 048(648)1865
E-mail : s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL : <https://www.saitama-vma.org/>
振替口座 00110-9-195954番

発行責任者 中村 滋
編集責任者 高橋 一成
印刷所 (株)アサヒコミュニケーションズ

記事の内容

埼玉県獣医師会 令和7年度集合狂犬病予防注射実施者講習会開催のご案内（再掲） 1
第41回世界獣医師大会（2026東京大会）の開催について 2

会務報告

第3回理事会 3

新入会員報告

新入会員紹介 4

予告

埼玉県獣医師会学術講習会（さいたま市支部担当）のお知らせ 5

ひろば

北支部・しゃくなげ会合同研修会開催報告 6

第21回岩槻やまぶきまつりで動物愛護などを啓発 7

第13回岩槻鷹狩り行列開催される 8

第161回埼玉県獣医師会ゴルフ同好会コンペ報告 9

慶事

境政人先生（団体支部）叙勲 10
中村嘉之先生（農林支部）埼玉県地方自治功労賞受賞 10
公衆衛生事業功労者表彰について 10

お知らせ

埼玉県からのお知らせ 11
日本獣医師会からのお知らせ 15
One HealthからSFTSを深堀り（日本学術会議 公開シンポジウム） 22

埼玉県獣医師会学術広報版 23

事務局より

事務局メモ 24

編集後記 25

公益社団法人 埼玉県獣医師会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めます。

わたくしたち埼玉県獣医師会員は

1. 動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう

1. 獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう

1. 動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう

1. 環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう

1. 職域を尊重し、倫理の昂揚をはからう

埼玉県獣医師会 令和7年度 集合狂犬病予防注射実施者講習会開催のご案内(再掲)

(公社)埼玉県獣医師会会長 中村 滋
狂犬病予防委員会委員長 青山 利雄

令和7年度集合狂犬病予防注射の的確な実施に向け、「埼玉県獣医師会集合狂犬病予防注射実施要領及び同細部要領」に基づき、「令和7年度集合狂犬病予防注射実施者講習会」を下記のとおり開催します。

昨年度に引き続き、さいたま市大宮区のレイボックホール(さいたま市民会館おおみや)大ホールで開催します。令和8年度集合狂犬病予防注射の実施を希望する先生におかれましては受講をお願いします。

1 日 時 令和7年12月11日(木)

受付 午後1時15分～

開会 午後1時45分

閉会 午後4時00分

2 場 所 レイボックホール 7階 大ホール

(さいたま市民会館おおみや)

さいたま市大宮区大門町2-118

TEL: 048-641-6131

(JR大宮駅下車 東口から徒歩3分)



3 講 演

演題: 狂犬病について(仮題)

講師: 西園 晃 先生(大分大学グローバル感染症研究センター長)

4 その他の

- (1) 当日は時間厳守にてお願いします。
- (2) 会場の駐車場(有料)の収容台数は限られています。ご不便をお掛けしますが、周辺の有料駐車場や公共交通機関のご利用をお願いします。

第41回世界獣医師大会（2026東京大会）の開催について

2024年4月16日に南アフリカで開催された世界獣医師会（WVA）総会において、日本獣医師会の藏内勇夫会長が日本人初となる世界獣医師会次期会長に就任しました。

藏内会長は、来年4月に世界獣医師会と日本獣医師会の共催により、東京で開催される第41回世界獣医師会大会（WVAC）で世界獣医師会会長に就任し、2年間会長を務めることになります。日本でのWVAC開催は、1995年の横浜大会（第25回）以来、31年ぶり2回目となります。

なお、日本獣医師会獣医学術年次大会も同時開催されます。

会員の皆様の参加をお願いします。

記

1 開催日 令和8年4月21日（火）～4月24日（金）

2 場 所 東京国際フォーラム（東京都千代田区丸の内3-5-1 JR線有楽町駅より徒歩1分）

3 参加費

（1）当日登録：88,000円

（2）早割：70,400円（2026年2月末まで）

（3）超早割：52,800円（2026年1月末まで）

（4）地方獣医師会会員向け団体割引：26,400円（第1次受付けは2025年12月25日まで）

※ 各地方会で10名単位で50%の団体割引（20名以上の場合は10名未満の端数も割引）

地方獣医師会会員向け団体割引（26,400円）を申し込んだ会員に限り5,000円を補助します。

申込方法

埼玉県獣医師会事務局に電子メールかFAX、電話で申込みをお願いします。（12月22日（月）最終期限）

※：申し込み10名以上で20名に満たなかった場合は先着順に10名の方のみ割引になります。

（この場合、割引きにならなかった方はキャンセル可能です。）

会務報告

第3回理事会

令和7年10月22日(水)午後1時30分から、埼玉県農業共済会館において次の事項を審議した。

1 報告事項

- (1) 前理事会後開催された委員会等に関する件
委員会等の概要について報告された。
- (2) 業務執行理事職務執行状況に関する件
業務執行理事からそれぞれの職務について執行状況が報告された。

2 決議事項

第1号議案 令和7年度新入・転入会員の承認に関する件

開業部会3名、勤務部会22名の入会申込について審査のうえ承認した。

第2号議案 令和6年傷病野生鳥獣治療業務等経費の配分承認に関する件

令和6年度傷病野生鳥獣治療業務及びアライグマ殺処分業務について、指定診療施設ごとの配分額を承認した。

第3号議案 役員の報酬に関する規程の改正に関する件

役員退任慰労金の廃止に伴い、役員の報酬に関する規程を改正することを承認した。

第4号議案 役員報酬の支給に関する件

総会決定額以内で支給することを承認した。

3 協議事項

ア 令和7年度集合狂犬病予防注射実施者講習会に関する件

イ その他

広告

人と動物の健やかな共生環境づくりに貢献します

ASCO

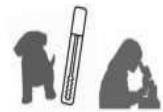
ONE to ONE dog food

CALL ONE™

総合栄養食

Your dog's food based on the INTESTINAL FLORA INSPECTION.
A good intestinal environment keeps good health.

腸内フローラケア



腸内フローラ検査から
おなかの弱点をピントに補う
世界に1つだけの
“うちの子”専用
健康サポートフード

詳しくはアスコセールスまで!!



本社

〒441-8021

愛知県豊橋市白河町100番地

TEL 0532-34-3821 FAX 0532-33-3611

東京本社

〒103-0027

東京都中央区日本橋1丁目16番地3号 日本橋木村ビル7階

TEL 03-6225-5790 FAX 03-6225-5791

営業所

・北海道支店

札幌

・東日本支店

前橋、松本、旭、茨城、栃木、東京

大宮、宮城、福島

・中日本支店

豊橋、安城、浜松、沼津、岐阜、名古屋

・西日本支店

広島、山口、米子、岡山、大阪、京都

新入会員報告

新 入 会 員 紹 介



荒渡 暖仁

南支部



川村 亜希子

南支部



宮城 葉純

北支部



江藤 優里

団体支部

開業部会

支 部 名	氏 名	診 療 所 名
南	荒渡 暖仁	新座市・新座動物総合医療センター
南	川村 亜希子	草加市・鈴木獣医科医院
北	宮城 葉純	熊谷市・ぼむぼむ動物病院

勤務部会

支 部 名	氏 名	診 療 所 名
団 体	江藤 優里	久喜市・武藏国どうぶつ医療センター

予 告

埼玉県獣医師会学術講習会(さいたま市支部担当)のお知らせ

(獣医師生涯研修事業ポイント対象 カリキュラム番号 小2(4) 小3(7) 小3(8))

さいたま市支部長 大澤 健

学術委員会委員長 山口 達也

さいたま市支部学術委員 滝沢 直樹

さいたま市支部では令和8年1月18日(日)にどうぶつの総合病院 専門医療&救急センター 内科主任の佐藤 雅彦先生をお招きして、「一次診療でよく遭遇する急性胃腸炎、膀胱炎への対応」と題してご講演をいただくことになりました。

多くの先生方のご参加をお待ちしております。

日 時：令和8年1月18日(日)

13:30～16:30

場 所：With You さいたま 視聴覚室

埼玉県さいたま市中央区新都心2-2

ホテルブリランテ武蔵野 4階



演 題：「一次診療でよく遭遇する急性胃腸炎、膀胱炎への対応」

講 師：どうぶつの総合病院

専門医療&救急センター 内科主任 佐藤 雅彦 先生

参加費：埼玉県獣医師会会員 無料

会員以外の受講者 5,000円

ひろば

北支部・しゃくなげ会合同研修会開催報告

北支部長 山口達也

北支部学術(産業動物担当)副委員 柿沼清市

しゃくなげ会埼玉県支部長 大倉一展

北支部・しゃくなげ会埼玉県支部では令和7年10月17日(金)、酪農学園大学 獣医学群獣医学類生産動物内科准教授 三浦亮太朗先生をお招きして合同研修会を対面講義で開催しました。

「黒毛和種雌牛に対する繁殖診療での注意点」と題して、牛の発情周期中の卵巣内構造物の動態、卵胞数に着目した発情周期予測などを多くのデータを示しながら講演していただきました。また、同期化プログラムに対する考え方や、長期不受胎牛に対する処置など、診療現場ですぐ活用できる技術を学ぶことができました。



ご講演いただく三浦亮太朗先生

<受講者内訳>

出席者	さいたま市 支部	南支部	西支部	北支部	東支部	農林支部	団体支部	しゃくなげ 会員
30名	0名	0名	0名	7名	0名	7名	12名	4名



講師を囲んで

前列左から 柿沼清市先生(北支部)、山口達也北支部支部長、三浦亮太朗先生(講師)、大橋邦啓副会長、大倉一展先生(団体支部。しゃくなげ会埼玉県支部長)

第21回岩槻やまぶきまつりで動物愛護などを啓発

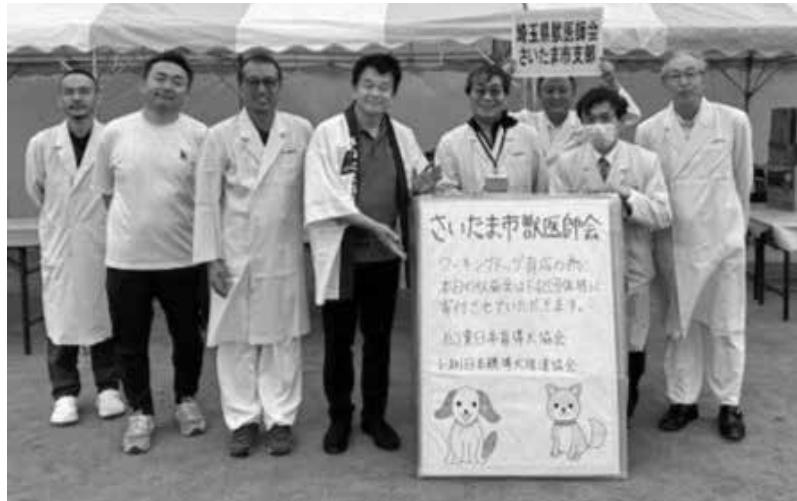
さいたま市支部 支部長 大澤 健
さいたま市支部 岩槻分会長 川上 顕

「第21回岩槻区民やまぶきまつり」が、商工業や農業、福祉、医療など多くの関連団体が参加して10月19日(日)にさいたま市の岩槻文化公園で開催され、さいたま市支部もこのまつりに参加し、動物の福祉や愛護について啓発活動を行いました。

さいたま市支部岩槻分会では、東日本盲導犬協会、日本聴導犬推進協会の協力を得て盲導犬・聴導犬によるデモンストレーションを開催するとともに、屋外のブースでは、さいたま市支部の先生方が盲導犬や聴導犬の育成のための募金活動を行いました。募金いただいた皆様には、協賛企業からご提供いただいた品をプレゼントしながら、盲導犬・聴導犬の役割を分かりやすく説明するなどして働く犬たちへの理解を深めてもらいました。

募金の主旨を多くの皆様に御理解いただいた結果、総額142,063円を集めることができ、この思いの籠った募金は後日、各協会に寄贈させていただきました。

また、会場には、「ふれあい移動動物園」も開設されたほか、放鷹実演や鷹匠体験、加藤牧場(入間市)のアイスクリームの販売も行われ、広いまつり会場は、5万3千人の来場者で一日、賑わいました。



清水勇人市長を囲んで

左から 加藤彰朗先生、岩槻分会分会長 川上顕先生、さいたま市支部副支部長 高橋一成先生、
清水勇人さいたま市長、さいたま市支部長 大澤健先生、建脇成行先生、齋藤将之先生、
さいたま市支部副支部長 吉川康一先生



寄付金を東日本盲導犬協会に寄付



寄付金を日本聴導犬協会に寄付

第13回岩槻鷹狩り行列開催される

令和7年11月3日(月・文化の日)、さいたま市岩槻区で高橋三男名誉会長が実行委員長として開催された第13回岩槻鷹狩り行列において、大橋邦啓副会長(北支部)が率いる鷹匠たちが放鷹術を披露しました。

岩槻鷹狩り行列はさいたま市が主催し、徳川家康が鷹狩りで岩槻城を訪れて庶民の声を聴いたという言い伝えが再現された行事です。13回目を迎え、今や20羽を超える鷹が集まる全国有数のイベントとなりました。

高橋三男名誉会長は実行委員長として開会式で挨拶をし、(公社)埼玉県獣医師会が、家庭動物をはじめとする動物愛護はもとより、災害救助犬、盲導犬、聴導犬、警察犬、鳥類(鷹)による有害害獣駆除、良質な蛋白源の供給など幅広い人と動物の共生を通じて社会貢献をしていることの重要性を訴えました。



左から 高橋三男名誉会長(実行委員長)、石橋美里さん(佐賀県の女性鷹匠)、大橋邦啓副会長(岩槻鷹匠会顧問)



実行委員長挨拶をする高橋三男名誉会長
前列左から 岩谷一弘春日部市長、伊藤さいたま市議会議長、清水勇人さいたま市長、高橋三男名誉会長(実行委員長)、土屋品子衆議院議員



放鷹術を披露する石橋美里さん



市民が手をつなげた輪をくぐらせる高度な放鷹術



鷹匠による鷹と市民のふれあい体験



市民から公募した徳川家康役などのキャストと記念撮影

第161回埼玉県獣医師会ゴルフ同好会コンペ報告

(公社)埼玉県獣医師会ゴルフ同好会会長 長谷川繁雄
幹事 清水 章、渋谷正志

9月25日(木)、秋晴れの下、埼玉県獣医師会第161回ゴルフ同好会コンペが名門高麗川カントリーで開催されました。当日は早朝スタートでしたが絶好のゴルフ日和となり、楽しい時間を過ごすことができました。

優 勝 大野 秀樹先生(北支部)
準優勝 高野辺智和さん(賛助会員)
三 位 豊泉 正重先生(西支部)

次回コンペ予定

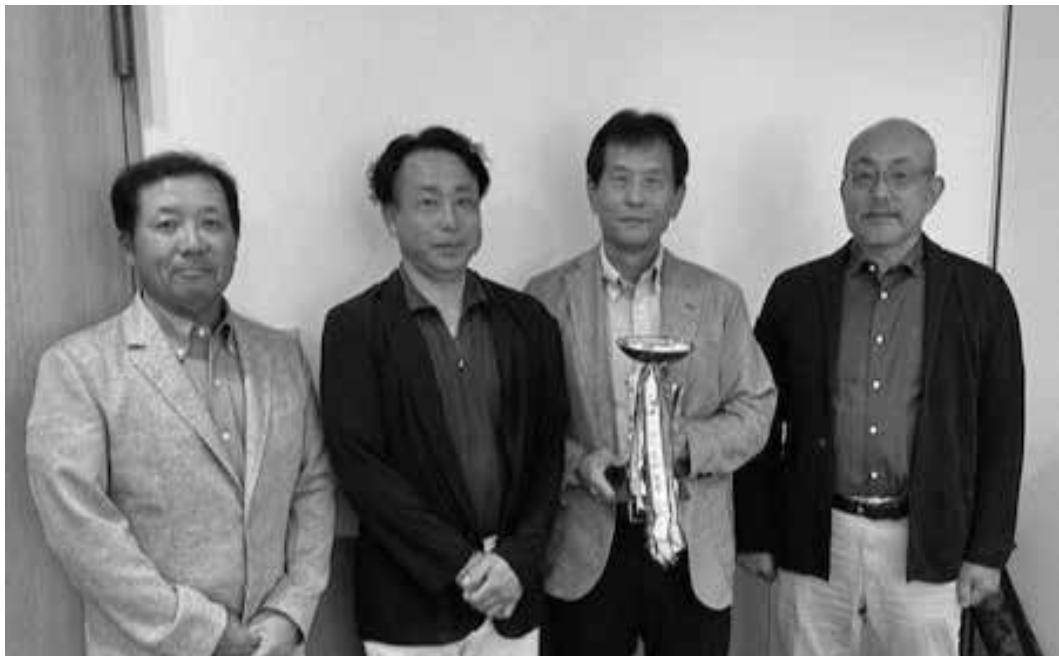
日時 12月25日(木) 9:00スタート

場所 鴻巣カントリー

当ゴルフ同好会は和気あいあいと楽しい会です。

参加が嬉しい先生方や賛助会員の方、また、初めて参加の方も遠慮なくエントリーして下さい。

申し込みは同好会の方にお聞きください、お待ちしております。



左から 豊泉正重先生(西支部)、高野辺智和さん(賛助会員)、大野秀樹先生(北支部)、長谷川繁雄先生(東支部)

境政人先生（団体支部）叙勲

団体支部の境政人（さかい まさと）先生（71歳、比企郡小川町在住）におかれましては、令和7年11月3日に発表された秋の叙勲におきまして、農林水産行政事務功労により瑞宝小綬章を授与されました。

境先生は北海道大学を卒業後、農林水産省に奉職され、畜水産安全管理課長、動物医薬品検査所長などを歴任し、農林水産省消費・安全局消費・安全政策課長を最後に農水省を退職されました。その後は日本獣医師会の専務理事として長く勤められ、退任後は居住地である埼玉県獣医師会に入会していただきました。この度、長年の功績が認められ、叙勲の栄に浴されました。まことにおめでとうございました。



中村嘉之先生（農林支部）埼玉県地方自治功労賞受賞

農林支部の中村嘉之（なかむら よしゆき）先生（57歳 埼玉県農業技術研究センター室長）におかれましては、地域を支える活動に功績のあった公務員らを顕彰する「第54回埼玉県地方自治功労賞」（埼玉新聞社主催）の県部門を受賞されました。授賞式は11月12日、さいたま市のホテルブリランテ武蔵野で開催されました。

中村先生は、画期的な豚の繁殖技術を開発した長年の功績が認められ受賞の栄に浴されました。まことにおめでとうございました。



公衆衛生事業功労者表彰について

第69回埼玉県公衆衛生事業功労者表彰式が10月24日、埼玉県庁第三庁舎において開催され、各分野において本県の公衆衛生を長年支えた方々の功績を称え、埼玉県知事表彰が授与されました。

当会からは、開業部会各支部から推薦された以下の先生方が受賞されました。まことにおめでとうございました。

柏瀬 匠先生（さいたま市支部）

鶴岡 裕二先生（南支部）

川口 進先生（西支部）

強谷 良子先生（北支部）

戸谷 達彦先生（東支部）

畜安第893-4号
令和7年10月22日

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会長 中村 滋 様

埼玉県農林部畜産安全課長
渡辺 志保（公印省略）

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う監視体制の強化
について（通知）

日頃から本県家畜衛生行政の推進につきまして、御協力いただき感謝申し上げます。

標記について、令和7年10月22日付け7消安第4393号により、農林水産省消費・安全局長から別添のとおり通知がありました。

北海道白老町の採卵鶏飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型。以下「本病」という。）の疑似患畜が確認され、さらに環境省による野鳥における本病の監視では、10月15日に北海道で回収された死亡野鳥（オオタカ）から本病ウイルス（H5N1亜型）が検出されています。

のことから、すでに環境中に広くウイルスが侵入しており、県内で本病が発生してもおかしくないことを念頭に、発生予防を図る必要があります。

本病の防疫体制の徹底については、「宮城県栗原市で回収された死亡野鳥におけるA型鳥インフルエンザウイルス陽性事例の確認について」（令和7年9月16日付け畜安第587-4号畜産安全課長通知）によりお願いしているところではあります、本県では令和3年度以降4シーズン連続で本病が発生していることを踏まえ、改めて、警戒を高める必要があります。

については、貴会会員に周知のうえ、引き続き、地域一体となった防疫対策の徹底をお願いします。

畜安第950-4号
令和7年11月17日

公益社団法人 埼玉県獣医師会
会長 中村 滋 様

埼玉県農林部畜産安全課長
渡辺 志保（公印省略）

高病原性鳥インフルエンザの発生状況を踏まえた防疫対策の再徹底
について（通知）

日頃から本県家畜衛生行政の推進につきまして、御協力いただき感謝申し上げます。

標記について、令和7年11月11日付け7消安第4760号により、農林水産省消費・安全局長から通知がありました。

今シーズンは、11月前半時点で既に4例発生していますが、これは過去最多発生となった令和4年シーズンや昨シーズンと同じ状況です。また、新潟県のように野鳥で本病の感染が確認されていない地域でも、家きん飼養農場で発生が確認されていることから、全国どこで発生してもおかしくない状況となっています。

今後、渡り鳥の全国への飛来が本格化し、全国的にさらに本病の発生リスクが高まる状況にあっては、最大限の警戒が必要であることから、家きん飼養農場における本病の発生防止を図るため、下記について貴会会員に周知いただき、地域一体となった防疫対策の強化をお願いいたします。

記

1 早期通報の徹底

本病が家きん飼養農場に侵入すると、農場内で急速にウイルスが増殖し、地域における連続発生を招くおそれがある。これを防ぐには、家きん飼養農場からの早期通報が何においても重要であり、各農場において、飼養家きんに対する毎日の健康観察を徹底することに加えて、本病を疑う所見を確認した際に、躊躇することなく直ちに家畜保健衛生所に通報すること。

2 再発・密集地域における再点検

今シーズン発生した4事例のうち、3事例が過去発生した農場での再発事例であった。過去に発生があった農場及びその周辺農場については、本病が発生しやすい環境要因が存在すること等により、他の地域と比較して発生リスクが高いと考えられるとともに、家きん飼養農場が密集する地域においては、本病が続発するリスクが高い。

こうした地域に所在する農場については、改めて発生リスクが高いことについて認識するとともに、野鳥の誘引を防止する対策を含め、飼養衛生管理基準の遵守状況を再点検すること。

畜安第902-3号
令和7年10月29日

公益社団法人 埼玉県獣医師会
会長 中村 滋 様

埼玉県農林部畜産安全課長
渡辺 志保（公印省略）

EU等向け輸出食肉製品、乳製品、殻付き卵及び卵製品のうち卵製品の原料卵における使用禁止薬剤不使用の確認体制について（通知）

日頃から本県家畜衛生行政の推進につきまして、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、令和7年10月22日付け7消安第4301号・7輸国第2745号・7畜産第1722号により、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長、動物衛生課長、輸出・国際局規制対策グループ長、畜産局食肉鶏卵課長から連名による通知がありました。

今般、EUにおける動物用医薬品に関する規制のうち成長促進作用のあるホルモン剤の使用規制に伴う輸入規制及び薬剤耐性対策強化のための輸入規制への対応として、「英国、欧州連合、スイス、リヒテンシュタイン及びノルウェー向け輸出食肉製品、乳製品、殻付き卵及び卵製品の取扱要綱」及び「英国、欧州連合、スイス、リヒテンシュタイン及びノルウェー向け輸出食肉の取扱要綱」が改正されました。このことに伴い、EU等向け輸出乳製品の原料乳、殻付き卵、卵製品の原料卵及び家畜肉を生産する農場登録等に当たっては、EU等使用禁止薬剤について不使用の確認が要件に追加されました。

輸出卵製品の原料欄の生産農場における輸出要件の確認の具体的な取扱いは下記のとおりとなりましたので、御了知いただくとともに、貴会会員への周知をお願いいたします。

記

1 生産農場登録時等のチェックリストの提出

EU等向け輸出卵製品の原料卵の生産農場は、生産農場登録時、登録後の立入検査時、原料卵出荷時に、別添の様式例を参考に輸出要件に合致していることを確認し、根拠資料を添えて家畜保健衛生所に提出する。

2 成長促進目的の抗菌剤の不使用確認

ふ化してから原料卵を生産するまでの間に以下に掲げる薬剤を成長促進目的で使用した家畜の卵は、2026年9月3日以降にEU、スイス、リヒテンシュタイン及びノルウェーを通じる卵製品の原料卵として使用することはできない。

また、2026年9月3日以前に生産農場登録をする場合であっても、採卵鶏の育雛期間を考慮し、生産農場登録時等にこれらの薬剤の使用状況を確認する。

なお、育雛を原料卵の生産農場で行っていない場合は、育雛農場から、育雛期に使用した全ての抗菌性物質の記録の提供を受け、当該薬剤を使用していないとの確認を行う。

- ・スルファキノキサリン
- ・アビラマイシン
- ・エンラマイシン
- ・ノシヘプタイン
- ・ビコザマイシン
- ・フラボフォスフオリポール

広告



小動物医療従事者向け会員制サイト SAC NAVIのご案内

▲access

小動物医療従事者向け会員制サイト SAC NAVI ではアカデミックな内容を中心に、学術記事、症例報告、セミナー等の動画コンテンツ、e ラーニングなど、獣医療を取り巻く様々な情報を配信中です



ご利用には会員登録が必要です
ご登録はこちらから



<https://sacnavi.satori.site/registration>

3 営業日
程度

STEP 1

仮登録フォームに
メールアドレス入力

STEP 2

登録メールアドレスに
本登録フォームURL送付

STEP 3

本登録フォームに
お客様情報入力

STEP 4

登録メールアドレスに
ID・パスワード送付

【お問い合わせ先】

SAC NAVI カスタマーサポート
infosacnavi@kyoritsuseiyaku.com

 共立製薬株式会社
東京都千代田区九段南 1-6-5

獣医師総合福祉生命共済事業2026年度募集のご案内

動物病院開業会員などが加入できる日本獣医師会の団体生命保険のご案内です。対象となる会員には住友生命から直接資料が送付される場合がありますのでご承知おきください。



ご加入の
チャンスは
年1回!!

公益社団法人 日本獣医師会からのお知らせ

2026年度



獣医師 総合福祉生命共済事業 2026年度募集のご案内

病院開業会員・病院勤務会員および事務局専従役職員の方のみ加入いただける生命保険です

申込
締切日

2026年1月22日

保障
開始日

2026年4月1日

ポイント1

まとまった人数で
加入することにより
掛金がお手頃!



ポイント2

医師の診査は不要!
簡単な告知のみで
お申込み可能!



ポイント3

ご家族もご加入
いただけます!

※ご本人の加入を条件に配偶者、
お子さまもご加入いただけます。



ポイント4

剩余金があれば
配当金もお支払い
します!

※剩余金が発生した場合に限ります。



保障内容と給付金額(1口100万円の加入例)

支払事由	病気による 死亡または高度障害	不慮の事故による 死亡または高度障害	不慮の事故による障害 (障害等級第1~6級)	不慮の事故による 入院(5日以上)
給付金額	100万円	200万円	100万円~10万円	日額 1,500円

1口100万円単位で地方会一括加入事業と合算して15歳~65歳までは10口(死亡または高度障害保険金1,000万円)、66歳~70歳までは5口(死亡または高度障害保険金500万円)まで加入できます。

年払掛金表(1口100万円の掛金例)

保険年齢	15歳~35歳	36歳~40歳	41歳~45歳	46歳~50歳	51歳~55歳	56歳~60歳
年払掛金 (概算)	男性 4,471円	4,773円	5,274円	6,100円	7,346円	9,115円
	女性 3,900円	4,377円	4,645円	5,250円	5,972円	6,717円

※記載の年齢は、保険年齢を使用しています。保険年齢は、更新日(2026年4月1日)現在の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数について6か月を超えるものは切り上げて、6か月以下のものは切り捨てます。

配当金実績(負担保険料に対する過去3年の実績です)

2024年度	2023年度	2022年度
約5%	約26%	約17%

※毎年収支計算を行い剩余金が生じた場合に配当金としてご加入の会員にお支払いたします。
※配当金は支払時期の前年度決算により決定しますので、将来支払われる配当金額は現時点では確定しておりません。また、支払保険金の多寡などにより配当金は大きく変動します。



ぜひ
検討
ください!

※ご加入のご検討に際しましては、獣医師総合福祉生命共済事業のパンフレットを必ずご確認ください。

お問い合わせ先

公益社団法人 日本獣医師会 TEL 03-3475-1601 / 住友生命保険相互会社 TEL 0120-357-224

CG2025-0557

7日獣発第247号
令和7年11月5日

地方獣医師会会长 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

台湾におけるアフリカ豚熱の発生を踏まえた防疫対策の再徹底について

このことについて、令和7年10月28日付け7消安第4482号をもって農林水産省消費・安全局動物衛生課長から、別添のとおり通知がありました。本通知は、台湾において10月21日にアフリカ豚熱が発生したことを受け、各都道府県に対し、本病の発生予防及び円満なまん延防止対策の実施を指導するよう要請したものです。

つきましては、貴会におかれでは、このことを関係者への周知方、よろしくお願いいたします。

※別添省略

7日獣発第254号
令和7年11月13日

地方獣医師会会长 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

労働安全衛生規則及び電離放射線障害防止規則の一部を
改正する省令等の施行等について（周知）

このことについて、令和7年11月10日付け事務連絡をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐より、別添のとおり通知がありました。

本通知は、令和7年10月29日に公布され、同日から順次施行されることとなった労働安全衛生規則及び電離放射線障害防止規則の一部改正に伴う獣医療分野への影響について整理されていますので、貴会におかれでは、関係者への周知方、よろしくお願ひいたします。

事務連絡
令和7年11月10日

公益社団法人日本獣医師会
公益社団法人日本動物病院協会
公益社団法人日本獣医学会
一般社団法人日本小動物獣医師会
全国大学獣医学関係代表者協議会

} 御中

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
課長補佐（獣医事監視班担当）

労働安全衛生規則及び電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令等の施行等について（周知）

平素より、適切な獣医療の確保に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年10月29日に公布され、同日から順次施行されることとなった労働安全衛生規則及び電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令等について、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課より、別添通達に記載された取組が進められるよう、獣医療関係機関等に対する周知の依頼がありました。

関係団体の皆様におかれましても、本改正の趣旨を御理解いただくとともに、獣医療分野においても、獣医療法のみならず関係法令を遵守の上、適切に放射線装置が使用されるよう、関係者への周知に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本改正に伴う獣医療分野への影響につきましては、別添参考資料のとおり整理しておりますので、周知の際の参考にしていただければ幸甚です。



電離放射線障害防止規則(電離則)の一部改正に伴う獣医療分野への影響について

- 獣医療分野における放射線の使用については、適切な獣医療の確保の観点から獣医療法が、職場における労働者の安全と健康の確保の観点から労働安全衛生法に基づいた電離則がそれぞれ適用される。
- 工業分野におけるX線装置点検中の作業員の被ばく事故発生を踏まえ、意図しない被ばくを防止し同様の災害の発生を防止するため電離則を改正。
- 臨床研究や治験、大学での実習、死因究明等で使用されるX線装置は、実態として医療法や獣医療法での規制を受ける診療用のX線と同等の被ばく対策が講じられている一方で、現行電離則上では医療用として規制を受けるか明示されていなかった。
- 臨床研究等で使用するX線装置について、
 - 規制強化される工業用等の規定が適用されないよう、「医療用」に含まれることを明確化。 **ポイント①**
 - 医療法・獣医療法の適用対象外であることから、意図しない被ばくを防止するため医療法・獣医療法と同様の規定を電離則において新設。 **ポイント②**
- 今回の電離則改正では、事故が発生した工業用等のX線装置に関する規制強化及び医療用X線装置に関する規制新設がされるが、新設される規制は獣医療法施行規則にあるものと同様であるため獣医療臨床分野における影響はない。
- 電離則改正に伴い特別教育の実施対象となる業務が拡大されるが、従前も一般のレントゲンなど透過写真撮影については特別教育が必須となっていたため、獣医療臨床分野における影響は限定的。 **ポイント③**

改正のポイント① 医療用X線の定義の明確化

改正前

(疾病診断・治療に使用される場合を医療用と明示)

- 工業用等
→医療用以外すべて



- 医療用
→医療又は獣医療の用

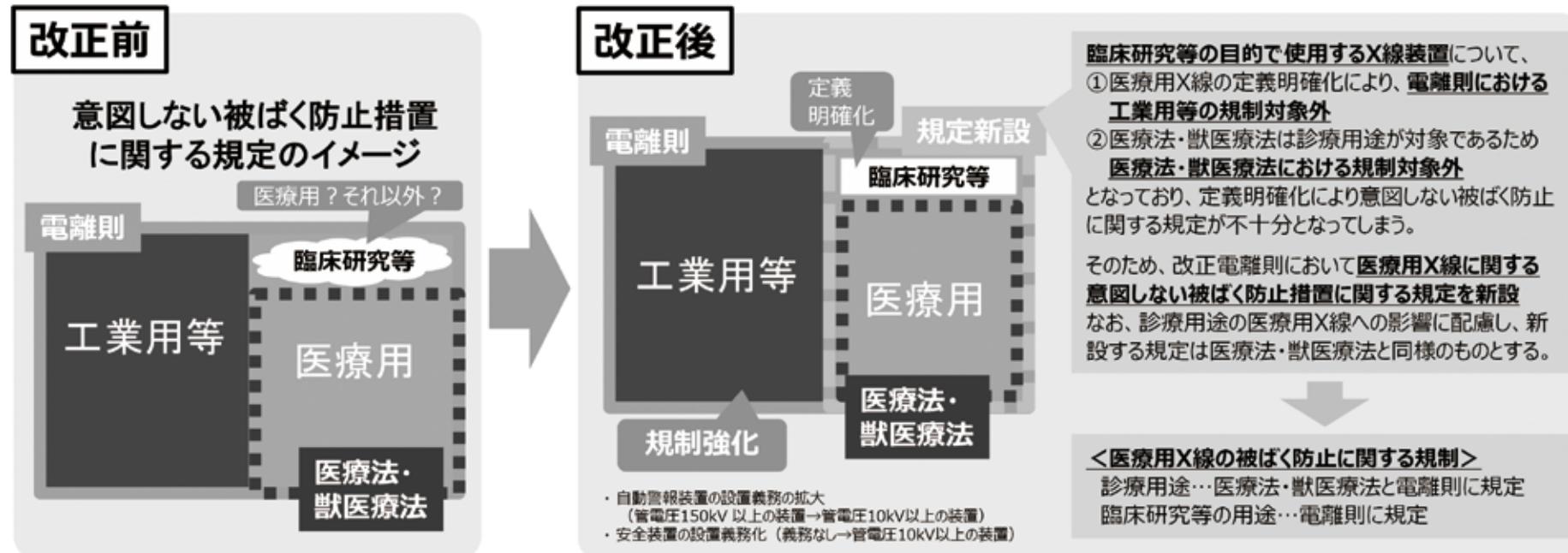
△医療法・獣医療法の定義

改正後

(②を医療用として明確化)

- 工業用等 →医療用以外すべて
- 医療用 →医療用の定義明確化
→医師、歯科医師、診療放射線技師、獣医師が管理するものであって、
 - ①医療又は獣医療の用
 - ②その他臨床研究、治験、医療従事者若しくは獣医療従事者の養成若しくは教育訓練又は死因究明等の用

改正のポイント② 医療用X線に関する規制の新設



臨床研究等の目的で使用するX線装置について、
①医療用X線の定義明確化により、電離則における工業用等の規制対象外

②医療法・獣医療法は診療用途が対象であるため
医療法・獣医療法における規制対象外

となっており、定義明確化により意図しない被ばく防止に関する規定が不十分となってしまう。

そのため、改正電離則において医療用X線に関する意図しない被ばく防止措置に関する規定を新設

なお、診療用途の医療用X線への影響に配慮し、新設する規定は医療法・獣医療法と同様のものとする。

＜医療用X線の被ばく防止に関する規制＞

診療用途…医療法・獣医療法と電離則に規定
臨床研究等の用途…電離則に規定

電離放射線障害防止規則（昭和47年労働省令第41号）<新設>

第17条 1～5 (略)

6 事業者は、放射線装置室に設置された医療用の特定エックス線装置のうち、獣医師が管理する装置については、獣医療法施行規則（平成4年農林水産省令第44号）第16条第1項（第6号から第8号を除く。）に規定する措置を講じなければならない。

獣医療法施行規則（平成4年農林水産省令第44号）

第16条 診療施設の管理者は、放射線診療従事者等に第一号から第三号までに掲げる事項のいずれか及び第四号から第八号までに掲げる事項を遵守させなければならない。

- 一 しゃへい壁その他のしゃへい物を用いることにより放射線のしゃへいを行うこと。
- 二 連隔操作装置又は鉗子を用いることその他の方法により、放射線診療装置等と人体との間に適当な距離を設けること。
- 三 人体が放射線に被ばくする時間を短くすること。
- 四 保定期は、保定期又は医薬品により行うこと、ただし、放射線診療装置等（診療用高エネルギー放射線発生装置及び診療用放射線照射装置を除く。）を使用する場合にあっては、保定期又は医薬品により保定期を行うことが困難であり、かつ、必要な防護措置を講じたときは、この限りでない。
- 五 エックス線装置を使用しているときは、エックス線診療室の出入口にその旨を表示すること。
- 六 診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素により治療を受けている飼育動物には適当な表示を付すること。
- 七 診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素により治療を受けている飼育動物を収容しているときは、放射線治療収容室の出入口にその旨を表示すること。（6・7号については、X線装置は対象外）
- 八 エックス線装置をエックス線診療室以外の場所において使用するときは、エックス線管の焦点から三メートル以内の場所に必要のある者以外の者が立ち入らないような措置を講ずるとともに、人の立ち入らない方向に照射し、又はエックス線をしゃへいする措置を講ずること。（8号については、放射線装置室以外の場所において使用する場合のため対象外）

改正のポイント③ 特別教育の実施対象業務の拡大

改正前

[特別教育の対象を透過写真撮影に限定]

事業者は、X線装置又はγ線照射装置を用いて行う透過写真撮影の業務に労働者を就かせるときは、

- ① 透過写真の撮影の作業の方法
 - ② 装置の構造及び取扱いの方法
 - ③ 電離放射線の生体に与える影響
 - ④ 関係法令
- について特別教育が必要

一般的なレントゲンは透過写真撮影に該当。
→多くの診療施設では従前通りの特別教育で対応可能。

改正後

[X線装置等を用いた業務全体に拡大]

事業者は、X線装置又はγ線照射装置を取り扱う業務に労働者を就かせるときは、

- ① 業務に係る作業の方法に関する知識
- ② 装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
- ③ 電離放射線の生体に与える影響
- ④ 関係法令

OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)
形式の併用が望ましい

労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、
労働安全衛生規則、電離則の関係条項

獣医療法施行規則における教育訓練と電離則における特別教育の比較

	実施タイミング	教育が必要な事項	記録の保存
獣医療法施行規則	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて管理区域に立ちに入る前 ・その後は1年を超えない期間ごと 	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線の人体に与える影響 ・放射線診療装置等の安全取扱い ・放射線診療装置等による放射線障害の防止に関する法令 ・放射線障害の予防に関する規程※ 	教育訓練を受けた者の氏名、教育訓練の内容、実施年月日を帳簿に記載し、5年間保存
電離則	<ul style="list-style-type: none"> ・対象業務に就かせるとき (初めて対象業務を行う前) 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に係る作業の方法に関する知識 ・装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 ・電離放射線の生体に与える影響 ・関係法令(労働安全衛生法等) 	特別教育の受講者、科目等の記録を作成し、3年間保存

※ X線装置のみを用いて診療を行う診療施設は省略可

- ➡
- ✓ 「労働安全衛生規則及び電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令等の施行等について（令和7年10月29日付け基発1029第1号）」第2の1(7)にあるとおり、獣医療法施行規則に基づく教育訓練を受けている場合は、特別教育が必要な科目のうち重複する科目について省略可能。
 - ✓ 同通達第2の1(8)にあるとおり、獣医師は特別教育が必要な事項のうち関係法令以外を省略可能。
 - ✓ それぞれの規定を理解したうえで適切な教育を実施し、放射線防護を図る必要がある。

改正スケジュール

令和7年10月29日：公布、ポイント①医療用X線の定義の明確化施行（公布日施行）

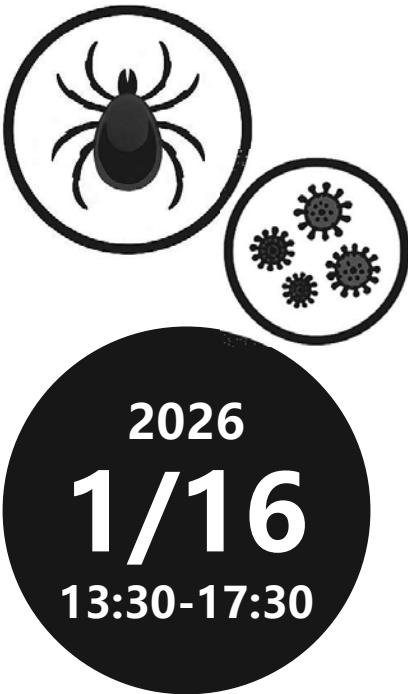
令和8年4月1日：ポイント③特別教育の実施対象業務の拡大施行

令和9年10月1日：ポイント②医療用X線に関する規制の新設施行

広告 本学術会議 公開シンポジウム

One Healthから SFTS (重症熱性血小板減少症候群) を深掘り

日 時: 令和8年1月16日 (金) 13:30 ~ 17:30
場 所: オンライン開催



見えない脅威がすぐそばに
—マダニ感染症SFTSの真実—



登録はこちらから

- 13:30 開会の挨拶 堀 正敏 (日本学術会議第二部会員、東京大学・農 教授)
司会 高井 伸二 (日本学術会議連携会員、北里大学 名誉教授)
水谷 哲也 (日本学術会議連携会員、東京農工大学・農 教授)
石塚 真由美 (日本学術会議連携会員、北海道大学・獣 教授)
1. ダニ媒介感染症 -病原体 (ウイルス・細菌・原虫) を運搬するダニ-
 - 13:35 「マダニの科学」 中尾 亮 (北海道大学・獣准教授)
 - 13:50 「ダニ媒介感染症」 松野 啓太 (北海道大学・人獣准教授)
 2. ヒトのSFTSウイルス感染
 - 14:05 「日本におけるSFTSの発見とその病態」 鈴木 忠樹 (JIHS国立感染症研究所 感染病理部長)
 - 14:20 「SFTSの臨床的特徴と疫学」 西篠 政幸 (札幌市保健福祉局 医務・保健衛生担当局長)
 - 14:35 「治療薬開発の現状」 谷 英樹 (富山県衛生研究所 ウィルス部部長)
 - 14:50 「ワクチン開発の現状」 海老原 秀喜 (JIHS国立感染症研究所 ウィルス第一部部長)
 3. 野生動物のSFTSウイルス感染
 - 15:05 「野生動物の増加と移動に伴うダニの生息域の拡大」 土井 寛大 (森林総合研究所 主任研究員)
 - 15:20 「SFTS媒介マダニの生息域は何故拡大するのか?」 高野 愛 (山口大学 教授)
 - 15:35 「SFTSの抗体調査: 忍び寄るウイルスの浸淫度を知る」 前田 健 (JIHS国立感染症研究所 獣医学部部長)
 - 15:50 「病原体保有ダニの減少に向けて」 横山 直明 (帯広畜産大学 教授)
 4. 伴侶動物のSFTSウイルス感染
 - 16:15 「ネコの病態はヒトよりも重症」 松鶴 彩 (日本大学・生物資源科学部 教授)
 - 16:30 「ネコとイヌへの実験感染からわかったこと」 朴ウンシル (JIHS国立感染症研究所獣医学部 主任研究員)
 - 16:45 「動物病院の対応 応召義務とリスク回避策」 中川 清志 (東京都獣医師会 副会長)
 5. 総合討論
 - 17:00 講演者と参加者との質疑応答
 - 座長: 岡林 環樹 (宮崎大学 教授) / 前田 健 (JIHS国立感染症研究所 獣医学部部長)
- 17:30 閉会の挨拶 野田 岳志 (日本学術会議第二部会員、京都大学医生物学研究所 教授)

令和7年度埼玉県獣医師会学術広報版

(令和7年11月20日現在)

年月日	産業動物	小動物	公衆衛生
4月			
5月			
6月			
7月1日(火)		さいたま市 「ワンヘルスの視点からの狂犬病」 大分大学グローカル感染症研究センター 西園 晃 先生 (さいたま市 ソニックシティ)	
8月3日(日)		西支部 「猫のコロナウイルス感染症の診断から治療まで」 北里大学 高野友美 先生 (川越市 ウエスタ川越)	
8月3日(日)		東支部 「はじめての椎間板ヘルニア」 とがさき動物病院 灰井康佑 先生 (越谷市 越谷サンシティ)	
8月14日(木)		南支部 「犬・猫の呼吸器疾患における吸入療法」 日本獣医生命科学大学 藤原亜紀 先生 【Zoomにて開催】	
9月7日(日)	令和7年度 関東・東京合同地区獣医師大会(山梨)獣医学術関東・東京合同地区学会 (中巨摩郡昭和町 アピオタワー館)		
10月17日	北支部 「黒毛和種の繁殖生理をふまえた繁殖管理」 酪農学園大学獣医学群 獣医学 類生産動物内科 准教授 三浦 亮太朗 先生 (熊谷市 熊谷家畜保健衛生所)		
11月			
12月			
令和8年 1月16日(金)	農林支部 令和7年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会 (さいたま市 埼玉教育会館)		
1月18日(日)		さいたま市支部 「一次診療でよく遭遇する急性胃腸炎、膀胱炎への対応」 どうぶつの総合病院 専門医療&救急センター 内科主任 佐藤 雅彦 先生 (さいたま市 With You さいたま)	
2月			衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
3月			
4月21日(火) ~24日(金)	令和7年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会 (東京都 東京国際フォーラム)		

事務局メモ

ホームページ会員専用ページ 入室は URL <http://www.saitama-vma.org/>
 ID : SVMA (半角・大文字) パスワード : MITSUO (半角・大文字)

令和7年

11月14日 全国獣医師会会长会議(東京都港区 明治記念館)

11月15日 動物感謝デー in JAPAN(東京都台東区上野恩賜公園)

11月16日 動物愛護フェスティバル(熊谷市 熊谷スポーツ文化公園)

12月11日 集合狂犬病予防注射実施者講習会(さいたま市 レイボックホール)

令和8年

1月11日 南支部新年会(場所未定)

1月16日 埼玉県家畜保健衛生業績発表会(さいたま市 埼玉教育会館)

1月18日 埼玉県獣医師会学術講習会 さいたま市支部担当(さいたま市ホテルブリランテ武蔵野)

1月18日 さいたま市支部新年会(さいたま市ホテルブリランテ武蔵野)

1月18日 西支部新年会(場所未定)

1月25日 東支部新年会(場所未定)

2月1日 北支部学術講習会・新年会(深谷市 埼玉グランドホテル深谷)

2月15日 第1回関東・東京合同地区理事会(山梨県笛吹市 石和温泉慶山)

4月21日 第41回世界獣医師大会(東京都千代田区
 ~24日 東京国際フォーラム)

4月21日 令和7年度日本獣医師会獣医学術学会年
 ~24日 次大会(東京都千代田区 東京国際フォーラム)

6月3日 埼玉県獣医師会第78回通常総会(さいたま市 ホテルブリランテ武蔵野)

編集後記

11月15日(土)上野公園不忍池周辺において公益社団法人日本獣医師会が主催する「2025動物感謝デー in JAPAN(World Veterinary Day)」が開催されました。

好天に恵まれ、野外ステージでの開会式には片山さつき財務大臣、鈴木憲和農水大臣をはじめとするご来賓の方々のご臨席を賜り、賛同企業、関係者の皆様とともに、多くの来場者をお迎えすることができました。

動物感謝デーの前日に行われた全国獣医師会会長会議では、マイクロチップや世界獣医師大会、日本獣医師会雑誌の電子化など様々な議題が協議され、本会の中村滋会長が全国の地方会の声を届けるべく将来に向けての発言をされておりました。

公益社団法人日本獣医師会藏内勇夫会長が提唱するワンヘルスの概念は、年を経るごとに広く理解が深まりつつあります。藏内会長が世界獣医師会の会長になられることもあり、来年4月21日～24日に東京国際フォーラムで開催される第41回世界獣医師大会では「ワンヘルスで世界の獣医療が示す未来」をテーマに様々な発表や講演があると思います。

以前より耳にしていた話ですが、「高齢者はペット飼育者のほうが認知症になりにくい」、「犬の飼育者は、飼育していない人よりも医療費が安く済んでいる」などは最近の複数の研究結果により、かなり正確な数字が出ているようです。このことは獣医師が飼育動物を通して人の健康に大きく関わっていることの証左ではないでしょうか。

また、福岡県議会議長でもある藏内会長が今

年の5月に全国都道府県議会議長会の会長となられたことから、ワンヘルス条例を制定した福岡県での先行事例をもとに、ワンヘルスの取り組みを全国に広げていく良い機会であるとともに、日本獣医師会で進める公務員獣医師の待遇改善にも明るい兆しが見えてまいりました。

さて、先日のニュース記事によりますと、厚生労働省は狂犬病予防法施行規則を改正し、従来4月～6月とされていた狂犬病ワクチンの接種期間を通年接種可能とする方針で、来年4月に公布、再来年4月に施行される見通しです。

これにより将来、狂犬病ワクチン接種は病院注射がさらに増加し、集合注射の在り方が変わることになるかも知れません。全国の地方会は狂犬病予防集合注射に頼った会の運営を改めて問い合わせ直すことになりそうです。

埼玉県獣医師会としては他に先駆けて会報の電子化に取り組んでおり、中村会長の指示のもと、今後益々経費を削減しつつ会員数増加に取り組む所存です。

いずれにしましても動物の感染症や動物の病気は人の健康と密接にかかわっております。私たちの診察対象は動物ですが、その先に人がいるということをワンヘルスの概念のもと、あらためて見つめ直し、会員の皆様にはお忙しい中とは思いますが、東京国際フォーラムで開催される来年の世界獣医師大会にはぜひご参加いただきたいと思います。獣医師会の存立意義や進むべき方向性が見えてくるのではないかと思います。

(燕雀)

広告



Vet Life

原材料と嗜好性にこだわった
イタリア生まれの療法食「ファルミナ ベットライフ」

ITALIAN
FORMULA

種類豊富な療法食、「ファルミナ ベットライフ」ラインナップ



犬用製品



ドライ ウエット	
回復期ケア	
消化器ケア	
消化器ケアー加水分解フード(低脂肪)	
肝臓ケア	
皮膚ケアー低アレルゲン(ポーク&ポテト)	
皮膚ケアー低アレルゲン(ニシン&ポテト)	
皮膚ケアー低アレルゲン(フィッシュ&ポテト)	
皮膚ケアー低アレルゲン(ダック&ポテト)	
皮膚ケアー加水分解フード	
尿路ケアS	
尿路ケアS/O	
尿路ケアO	
腎臓ケア	
体重ケア	
体重ケアーフィッシュ	
糖質ケア	



猫用製品



ドライ ウエット	
回復期ケア	
消化器ケア	
消化器ケアー高纖維	
肝臓ケア	
皮膚ケアー低アレルゲン(ポーク&ポテト)	
皮膚ケアー加水分解フード	
尿路ケアS	
尿路ケアS/O	
腎臓ケア	
体重ケア	
糖質ケア	

輸入業者

ファルミナペットフーズ・ジャパン株式会社
東京都品川区北品川15-12-4 リードシー御殿山4階

販売業者

日本全薬工業株式会社
ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

広告

人が食べるものと同じだけ安全で
美味しいものを愛犬にも与えたい。

ドクタークレド

DR.CREDO

胃腸と皮膚が気になる
成犬用 総合栄養食

→ **No.1**

血流と健康が気になる
中・高齢犬用 総合栄養食

→ **No.2**

体重と健康が気になる
成犬用 総合栄養食

→ **No.3**



ドクターイデア

こだわりの国産品。
いつでも新鮮! 小分けパック。

下部尿路に

No.1

体重管理に

No.2

7歳から

No.3

愛犬・愛猫のトータルサポートフード

着色料不使用

自然派由来の酸化防止剤



森久保CAメディカル株式会社

神奈川：046-206-5713 山梨：055-287-8622 東京：042-564-2381 埼玉：04-2968-0881
三郷：048-948-2112 茨城：0296-54-6101 千葉：043-309-5430

広告

犬も猫も! オールインワン*の寄生虫対策なら ネクスガード® シリーズ

大切なキミに、とびきりのケアを。



ネクスガード® スペクトラ®



動物用医薬品 **要指示** **指定**
犬糸状虫の寄生予防 ノミ及びマダニの駆除
回虫(犬回虫、犬小回虫)、鈎虫(犬鈎虫)及び鞭虫(犬鞭虫)の駆除

ネクスガード® キャット コンボ®



動物用医薬品 **要指示**
ノミ、マダニ及びミミヒゼンダニの駆除 回虫(猫回虫、犬小回虫)、鈎虫(猫鈎虫)及び
鞭虫(瓜実条虫、猫条虫、多包条虫)の駆除 犬糸状虫の寄生予防

製品に関しては、担当営業員までお気軽にお問い合わせください。



*フィラリア症予防、ノミ・マダニ対策、消化管内寄生虫駆除を1剤で対応
消化管内寄生虫については、効能または効果をご参照ください。

®登録商標 2025

地方獣医師会の
会員獣医師の皆さんへ

クレーム行為にお悩みの獣医師の皆さんには
強い味方がついてます!

「獣医師賠償責任保険に自動付帯」
**クレーム対応相談サービス
をご活用ください!!**

もし

クレーム行為[※]により
診療が阻害されたら…

※クレーム行為とは、記名被保険者が日本国内で行った業務に対して、他人が被保険者（保険の補償を受けられる方）に暴行、脅迫、威力、セクシャルハラスメント、不退去、偽計、風説の流布を行うことをいいます。

もし

SNS (GoogleクチコミやTwitter) に獣医師や動物病院の名誉を毀損するような悪質な書き込みをされたら…

もし

リスクを十分に説明して行った手術で、ミスはなかったのに、「勝手な処置をされた」「るべき治療をしなかった」とクレームを受けたら…



そういう場合に、お気軽にご相談することができます!!
多くの会員獣医師の皆さんにご利用いただいてます。

専門相談窓口への無料相談サービス 【受付時間】平日の午前10時～午後6時

クレームコンシェルとは、クレーム行為に関するご相談窓口です。

クレームコンシェルサポートメンバーがクレームに関するご相談に対し、応対方法など解決に向けた各種アドバイスを実施し、クレームの速やかな解決を支援します。
※ご利用は本保険の被保険者のみとなります。

クレーム対応
無料相談サービス
の使い方

加入者証に記載の相談ダイヤルへお電話ください!!
(受付時間: 平日午前10時～午後6時)

保険契約者 公益社団法人 日本獣医師会

このご案内は概要です。詳しい内容につきましてはパンフレットをご請求いただき、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

問い合わせ先

幹事代理店 株式会社安田システムサービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1
新宿エルタワー29F
TEL:03(3340)6497 FAX:03(3340)5700
受付時間 9:00～17:30(土・日・祝休)

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL:03-3349-5402 FAX:03-6388-0161
受付時間 9:00～17:00(土・日・祝休)

日本獣医師会福祉共済事業各保険の資料は下記幹事代理店までご請求ください。
なお、携帯電話からもご請求いただけます。右のQRコードからアクセスしてください。





日本獣医師会・獣医師会活動指針

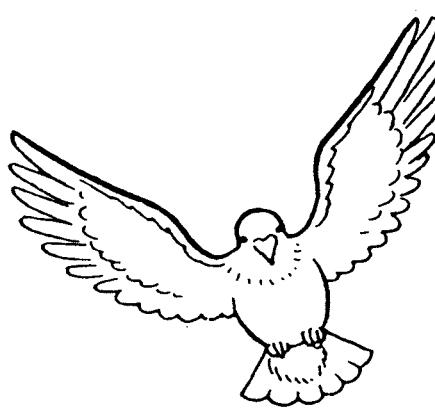
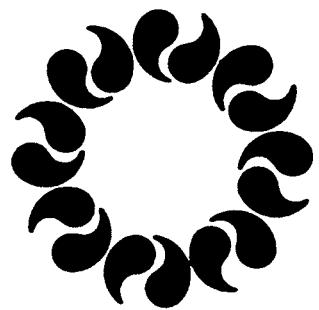
－ 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上の野生動物保護管理に対する関心が高まっている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領—獣医師の誓い—95年宣言—」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参考】

「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え方。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。

彩の國



わいたま

